

6	交通安全対策特別交付金	601,507	1,409	600,098
1	交通安全対策特別交付金	601,507	1,409	600,098
12	繰 入 金	21,018,791	155,124	20,863,667
2	基金繰入金	20,730,754	155,124	20,575,630
15	県 債	127,341,211	118,243	127,459,454
1	県 債	127,341,211	118,243	127,459,454
	歳 入 合 計	803,113,675	0	803,113,675

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	3,647,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	政府資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。	3,654,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	政府資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。
都市計画事業	228,000				188,000			
漁港事業	4,299,000				4,298,000			
道路事業	10,083,000				14,150,600			
臨時県道整備 事業	13,340,000				9,306,000			
過疎地域下水 道事業	200,000				199,000			
特定資金公共 投資事業債	1,156,811				普通貸 借			
計	127,341,211	/	/	/	127,459,454	/	/	/

青森県告示第百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があつたので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十六年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	廃止年月日
石山歯科医院	青森市古川二丁目二の四	平成一六・三・元
立崎レディスクリニツク	青森市大字筒井字八ツ橋九五の二一	一六・三・三
医療法人清心会 外科種市病院	八戸市小中野一丁目三の二一	"
小野寺医院	上北郡野辺地町字鳴沢三六の一	"

青森県告示第百三十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十六年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定年月日
石山歯科医院	青森市古川二丁目二の四	平成一六・三・一
立崎レディスクリニツク	青森市大字浜田字豊田一九八の二	一六・四・一
種市外科	八戸市小中野一丁目三の二一	"
えびさわクリニック	上北郡野辺地町字野辺地六九の一	"

つるた調剤薬局	北津軽郡鶴田大字鶴田字早瀬二四の一	"
のりた調剤薬局	五所川原市字布屋町五六の二	"

青森県告示第百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があつたので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十六年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類	居宅介護事業所		廃止年月日
			名 称	所 在 地	
医療法人仙知会	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	訪問介護	医療法人仙知会本宮診療所	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	平成一五・三・三
社会福祉法人和幸園	青森市大字矢野前字下野尻四八の三	"	デイサービスセンター和幸	青森市大字矢野前字下野尻四八の三	一六・三・三
財団法人黒石市福祉公社	黒石市大字市ノ町一八の三七	"	財団法人黒石市福祉公社（中央ホーム）ヘルパーステーション	黒石市大字市ノ町一八の三七	"
社会福祉法人和幸園	青森市大字矢野前字下野尻四八の三	訪問入浴介護	セイター和幸	青森市大字矢野前字下野尻四八の三	一六・三・三
医療法人仙知会	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	訪問看護	医療法人仙知会本宮診療所	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	一五・三・三
財団法人黒石	黒石市大字市	訪問看護	さわやか訪問	黒石市大字市	"

市福祉公社	七ノ町一八の三	市福祉公社	七ノ町一八の三	一六・三・三
医療法人済寿会	黒石市寿町四三の三	通所リハビリセンター	黒石市寿町四三の三	一六・二・一
江渡誠三	十和田市西三番町一の二八	居宅療養管理指導	十和田市西三番町一の二八	一五・二・三〇
医療法人仙知会	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	医療法人仙知会本宮診療所	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	一五・二・三三
株式会社ライフセーバーコトポレーション	青森市大字滝沢字下川原一の四	痴呆対応型共同生活介護	青森市造道三丁目二の五	一六・一・三
"	"	グループホームグミント岡造	青森市岡造道二丁目二の二	"
"	"	グループホームグミント造道	青森市造道三丁目二の五	"

青森県告示第三百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十六年五月六日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
財団法人黒石市福祉公社	医療法人仙知会	黒石市大字市ノ町一八の三七	医療法人仙知会本宮診療所	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	平成一五・三・三
居宅介護支援事業所	名称	所在地	名称	所在地	廃止年月日
黒石市中央在宅介護支援センター	医療法人仙知会本宮診療所	黒石市大字市ノ町一八の一〇	医療法人仙知会本宮診療所	中津軽郡岩木町大字高屋字本宮四八〇の四	平成一五・三・三

出 先 機 関

土地改良区の役員就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、平内町土地改良区から、次のとおり役員就任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十六年五月六日

東地方農林水産事務所長 小 野 祐 司

役員別の区	氏名	住 所	就任の年月日
理事 小形 正儀	勝 繁	東津軽郡平内町大字松野木字家岸三一	平成一六・四・六
"	"	大字藤沢字長橋九八の	"

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県
 (印刷所・販売人) 青森市第一問屋町丁目番七七号 東奥印刷株式会社
 毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円一銭